

日本型現代資本主義の構造と展開 : 日本型現代資本主義の展開 (6)

著者	村上 和光
雑誌名	金沢大学経済論集 = Kanazawa University Economic Review
巻	31
号	1
ページ	73-105
発行年	2010-12-01
URL	http://hdl.handle.net/2297/27743

日本型現代資本主義の構造と展開

—— 日本型現代資本主義の展開(6) ——

村 上 和 光

はじめに

- I 日本型現代資本主義の前提
- II 日本型現代資本主義の展開
- III 日本型現代資本主義の構造

はじめに

前稿までで、日本型現代資本主義¹⁾におけるその歴史的位罫および歴史的展開の具体的内容考察を完了し終えた。すなわち、1930年代高橋財政期を日本型現代資本主義の「成立期」として設定するとともに戦時統制期をその「空洞化」局面とみなしつつ、そのうえで、戦後体制過程を、日本型現代資本主義における、戦後再建期＝その「再編期」→高度成長期＝「確立期」→低成長期＝「変質期」→バブル期＝「変容期」、という一連の運動展開プロセスとして解明してきた²⁾—— といってよい。まさにこの作業を通してこそ、「日本型現代資本主義の展開」に関する、その総合的体系化への基礎土台が一応手に入ったことになる。

そう考えてよければ、それをふまえて、本稿の課題が以下の点に置かれざるを得ないのはいわば自明である。すなわち、①まず第1は、これまで具体的に追跡・確定してきた日本型現代資本主義のその現実的な運動過程を、それを前提として、さらに首尾一貫した視角の下に「再構成化」することに他ならない。換言すれば、日本型現代資本主義の歴史的展開プロセスを、一定の体系的基準に立脚して、その「確立」→「空洞化」→「再編」→「確立」→「変質」→

「変容」運動として総括する作業であって、まさにそれを通して、「日本型現代資本主義の全体像」がその姿を現そう。そしてそれをふまえてこそ、②次に第2として、現実的には、日本型現代資本主義におけるその「構造的特質」が理解可能になるといい。というのも、このような「成立→空洞化→再編→確立→変質→変容」という変遷プロセスにこそ、日本型現代資本主義に固有なその歴史的・構造的特質がまさしく如実に発現してくる——からであって、そのアングルからの特質究明が何よりも重要になってくる。

そのうえで、以上のような作業の延長線上にこそ、③最後に第3に、日本型現代資本主義の、その「本質」が初めて解明可能になるのはいわば自明ではないか。つまり、特に「バブル後＝日本型現代資本主義の『変容局面』」という理解を下敷きにすれば、そこから、日本型現代資本主義の歴史展開過程における、その「現局面的特殊性」が鮮明に把握できる以上、それは、「日本型現代資本主義の歴史的『運命』」に対する、一定の実践的指針提起にも繋がっていく。まさしく日本型現代資本主義の「本質分析」に相当すると理解すべきだが、この地点にこそ、「現状分析論＝日本型現代資本主義分析」としてのその基軸がある。

要するに、結局、本稿の課題は日本型現代資本主義分析における最終的総括解明にこそある——とあってよく、それこそ、「日本型現代資本主義の構造と展開」と銘打ったその所以である。

I 日本型現代資本主義の前提

〔1〕理論的前提 まず出発点として(1)「日本型現代資本主義の前提」を設定しておく必要があるが、最初に第1に、①「現代資本主義の理論概念＝理論的前提」³⁾について若干の準備的考察を加えておかねばなるまい。そこでまず1つ目として(a)その「成立背景＝課題」だが、何よりも「世界恐慌＝体制的危機」こそが重要だといってよい。周知のように、29年アメリカ大恐慌を出発点として世界中を席捲した世界恐慌は、世界資本主義に対して以下のような2つの帰結を惹起させた。すなわち、まず一面で政治的側面では、労働運動・農民運動展開を軸点にして階級闘争＝反体制運動の激化をもたらしたから、そ

れが「資本主義の政治的危機」を醸成したのは当然であった。そして次に他面では、それに「資本主義の経済的危機」もが重奏するわけであり、この世界恐慌を契機として大型不況が深化した結果、世界資本主義は利潤・投資・生産・雇用を巡るデフレ・スパイラルに呻吟していく。

まさにこのような政治・経済両面からする「資本主義の体制的危機」へのその体制的対処必然性こそ、現代資本主義的転換の「成立背景」をなすが、そうであれば、このような成立必然性の特質からして、最後にその「課題」が、以下の2点に集約されてよいのは自明ではないか。つまり、まず一方で「政治的危機」への対応策としては、資本主義の政治的安定化を追及する「階級宥和策」が根幹を形成するといつてよく、具体的には、「労資同権化・社会保障・完全雇用」などという政治的諸方策の展開が発現をみる。ついで「経済的危機」への対処も他方において重要であつて、資本主義の経済的安定化を目指す「資本蓄積促進策」こそが不可欠となろう。やや具体的にいえば「公共事業・補助金・景気対策」などに他ならず、それを通して、企業投資活動刺激策が打ち出されていくのは自明ではないか。

要するに、「資本主義の体制的危機克服体制」にこそ、現代資本主義におけるその成立基軸があろう。

そのうえで次に2つ目には、現代資本主義の(b)その「成立条件」が問題となる。換言すれば、いま確認した「課題」を遂行するためには、その機構的条件として「何が必要か」—— という論点だが、それは、何よりも「管理通貨制の体制的成立」にこそ還元可能だといふべきであろう。いうまでもなく、「管理通貨制」は、世界恐慌の激動の中で解体した「金本位制」に代わって30年代世界資本主義において成立をみるが、そのエッセンスが、「金兌換停止→発券量の裁量的調節→財政・金融政策の拡張的発動→有効需要の体制的コントロール」という、一連の操作可能性範囲の拡大にこそ設定されてよい—— のは自明である。

そしてそうであれば、このような特質をもつ管理通貨制こそが、現代資本主義の決定的条件をなす点についてはもはや何の異論もあり得まい。なぜなら、以上のような、「有効需要の人為的創出作用」に対する絶大な遂行能力を持った「管理通貨制」を基盤にして始めて、「有効需要の政策的創出」に立脚し

た、「現代資本主義が目指す『2つの課題』」も遂行可能であり、したがってその意味で、管理通貨制なくしては現代資本主義は存立し得ない——という以外にはないからである。まさしく「管理通貨制＝現代資本主義の基軸」だというべきであろう。

こう考えてよければ、最後に3つ目として、(c)現代資本主義の「本質」は以下のように整理可能なように思われる。要するに、現代資本主義とは、世界恐慌を契機とする「資本主義の体制的危機」において出現した、管理通貨制に基づく「階級宥和策および資本蓄積促進策」を手段とするところの、資本主義体制維持を目的としたまさしく「資本主義の現代的パターン」に他ならない——以上、結局、その「本質」は、最終的に次の点に絞られていこう。すなわち、国家を体制的組織化の主体とした「反革命体制」という点にこそその「本質」が還元可能なわけであり、そこに現代資本主義のそのエッセンスがあると。

[2]歴史的前提 続いて第2に「日本型現代資本主義」の②「歴史的前提」へと進もう。そこで1つ目に(a)「明治維新の歴史的意義」⁴⁾が重要だが、この論点に関しては、何よりも「明治維新＝ブルジョア革命」という枢軸が揺らいではなるまい。言い換えれば、明治期以降の、近代資本制としての特質が明確化される必要があるが、その決定的判断点は差し当たり以下の3点に整理可能だと思われる。すなわち、(イ)「寄生地主制」理解——「高率現物小作料」や「土地取り上げ」は、小作地取得競争を巡る経済的メカニズムや小作料未納に関わる財産権的自由権に立脚するものである以上、それは決して「経済外強制」とは規定できないこと、(ロ)「変革主体」把握——欧米型モデルにおいても明確な通り、ブルジョア革命の歴史的 성격はその「変革主体」からは規定できない限り、「下級武士」がその主体であったにしても、明治維新のブルジョア性を否定する根拠にはなり得ないこと、(ハ)「権力構成」認識——明治天皇制権力がその「機構」上どんなに「専制的」外観を発現させたにしても、それが現実的に遂行した「機能」はあくまでもブルジョア的生産関係の促進であった以上、明治天皇制権力の「本質」はその「ブルジョア的性格」以外ではないこと——これである。要するに「講座派型＝絶対王政再編説」の錯誤性は明白であろう。

したがって、以上のような論拠により、「明治維新＝資本主義成立」という基本命題こそがまず何よりも確定されねばなるまい。

ついで「歴史的前提」の2つ目こそ、(b)「日本資本主義の確立」⁵⁾に他ならない。いうまでもなく、日本における産業資本確立の指標確定がその軸点をなすが、その枢要点は以下のような3側面構成となろう。すなわち、(イ)「産業革命」の位置——イギリスの場合とも共通に、「農業—工業の分離＝労働力の商品化」を焦点とする資本主義の自立化を根拠にして、「日本型・産業革命」は、綿工業確立をメルクマールにしつつ日清戦争後期にその定着をみること、(ロ)「経済過程の拡大進行」——それを土台にして1890年代から日本資本主義の飛躍的発展が実現し、「紡績業発展＝綿糸輸出国化」・「資本制的企業の急勃興」・「金本位制確立＝銀行システム定着」が進展するとともに、その到達点として、「資本の絶対的過剰生産」の表現たる「景気循環プロセス発現＝1890年恐慌の勃発」を経験したこと、(ハ)「ブルジョア国家体制の枠組み形成」——帝国憲法(89年)・帝国議会(90年)設立を通して、資本制生産体制を運営していくブルジョア権力機構が創出された他、財政面からする、綿工業を軸とした産業資本確立を支える個別的政策体系の構築が進行したこと、これであろう。

こうして日本資本主義は「だいたい……1897年(明治30年)前後に産業資本の確立をなしとげた」(楫西他『日本資本主義の発展』I, 東大出版会, 1957年, 14頁)とみてよく、この局面においてこそ、「日本資本主義の確立」が結論されてよい。

そのうえで3つ目には、(c)「帝国主義段階への移行」⁶⁾こそが表面化してくる。周知の通り、日本資本主義は、日露戦争勝利を踏み台にして早くも1910年代に入ると帝国主義段階への推転を開始する。そこでこの帝国主義化の段階指標が直ちに問題となるが、それは、概ね以下の5点に即してこそ確認されてよい。つまり、(イ)「基礎構造の変質」——1910年代には近代的産業部門で「資本の集中・集積＝独占化」が進行し、その結果、大企業体制・カルテル組織に立脚して、「財閥—綿工業」という「2類型金融資本」の成立をみたこと、(ロ)「景気循環の形態変化」——独占化・金融資本化を土台として10年代以降に慢性的不況が明確となり、恐慌後の早期的かつ明確な景気立ち直りがみられないままむしろ不況が継続的に持続するという「景気循環パターンの変容」

が発現したこと、(ハ)「農業恐慌＝農業問題の発生」—— 一方で、07年恐慌を契機に農業が長期的な不況に陥って「農業恐慌＝農業問題」が本格的に発生したとともに、他方で、農業恐慌深化と過剰人口累積とを根柢にして、農民層分解における「中農標準化」傾向が定着したこと、(ニ)「資本輸出の活発化」—— 後発帝国主義として海外列強に対抗していくために、国内における十分な過剰資本形成を待つ余裕がないまま、興銀・横浜正金などを通して資本輸出を展開しながら朝鮮・中国・満州への政治的・軍事的進出を活発化させたこと、(ホ)「財政の構造変化」—— 帝国主義型国家機能の積極化に起因した「経費膨張の傾向」を土台として、それに対処するための「累進制所得税の主流化」＝「租税負担の増大」が進行しつつも、なお不足する財源を補完するための「公債の本格的累積化」に直面したこと、これである。

以上のような指標に立脚しつつ、日本資本主義は1910年代を画期にして帝国主義段階への移行を実現していく。まさにこの地点こそ、日本型現代資本主義における「歴史的的前提」のその到達点であろう。

[3]現代国家規定 そのうえで第3として、日本型現代資本主義分析に対しては、③「現代国家の規定性」⁷⁾もがその前提に置かれねばならない。そこで、最初に1つ目に(a)「現代国家の位置」から入ると、まず最も基本的と考えて、すでに設定した「現代資本主義の定義」の中に「現代国家の特性」が表出している。すなわち、「現代資本主義＝体制的危機における『反革命追求型』資本主義システム」と定式化できたが、そうだとすれば、この「反革命型組織化」の「主体」が直ちに問われるとあってよく、1930年代・資本主義における政治経済的危機の局面では、金融資本がその組織化能力・資格をすでに喪失しているのはいうまでもない。逆からいえば、だからこそ、金融資本がその統合主体をなす帝国主義体制自体が存立のピンチに瀕しているのであるが、そうであれば、金融資本に代わって体制組織化の主体となり得るのはもはや「国家」以外にない—— のもいわば当然であろう。まず何よりもこの点が重要だといってよい。

このような歴史的背景からこそ、「現代資本主義における国家規定」の枢要性も理解可能となるとあってよく、したがって、このような現代国家の存立位置から発するその機能体系こそ、すでに指摘した、現代資本主義の「2課題」

たる「階級宥和策および資本蓄積促進策」に他ならないという関連になろう。しかし「現代国家の規定性」のその一層根底的な意義は、さらにその奥にこそある。

そこで続いて2つ目として(b)「現代国家の機能」にまで立ち入ろう。まず最初に(イ)その「基盤」だが、その基本軸は何よりも、この「2課題」の土台を構成する「労資同権化」にこそ求められてよい。なぜなら、この「2課題」充足が可能になるためには、国家によって、労働者階級と資本家階級との本来和解し得ない基本的対立関係を、「階級闘争激化—体制変革」へ帰結させずに、圧力団体間の多元的利害関係へと誘導することが不可欠だから——に他ならない。まさに現代国家が遂行する「労資同権化」機能だとみるべきであろう。

それだけではない。さらに注意すべきは、このような「労資同権化」の土台には、(ロ)「現代国家の体制統合作用」が貫徹していることであって、そのポイントは以下の点にこそ集約できる。すなわち、現代国家は、すでにみた通り、資本主義における階級対立を各種の多元的利益対立関係へとまず溶解させたいうえて、ついでその、議会レベルでの政策樹立・修正およびそれを巡る政権獲得レースへの組み込み化を図る。まさにそれは、図式的にいい直せば、労働者と資本家という、同一の基準には本来解消し得ない対立要因を、政治的主体・市民としては同一のものとみなしつつ、その利害対立を、議会という同一基準平面における数量的把握に立脚して処理しようとするものに他ならない。その点で、現代国家機能の基軸たる「労資同権化」の基礎基盤には、ヨリ本質的にみて、「階級関係の議会政治レベルへの融解化」という「体制統合の新展開」こそが厳存する——というべきであろう。

そしてこのような「現代型統合化」を可能にするためには、他面で、(ハ)労働者階級に対する、体制からの一定の「譲歩」もまた不可欠だといってよい。すなわち、このような「労資同権化＝体制統合」実現のためには、労働者階級に対する、基本的には資本家階級と同じ資格の権利付与が必要なのであって、まさにそのような「現代型基本権」の具体例としてこそ、例えば社会権・労働基本権・労資協議制などが指摘できるのはすでに明白ではないか。

このように考えてよければ、最後に3つ目に、(c)「現代国家の意義」が以下のように整理可能になるのは当然だと思われる。すなわち、現代国家は、国

家権力という「高権」を根拠にしなが、労資の同権化を図りつつ、資本主義の対立矛盾を、階級対立の激化＝体制変革という形ではなく、議会レベルでの、同一の権利を持つ「市民」同士の利害対立と調整という形で処理し、それを通して、資本主義の安定化＝延命化を目指しているのだ——と。

まさにかかる意味において、現代資本主義においては、国家こそが「体制組織化・統合化」のその「主体」に他ならず、そしてそういう機能を持つものとして、「現代国家」は、「現代資本主義＝反革命体制」⁸⁾における、その「主体」になり得ているのだと考えられよう。

II 日本型現代資本主義の展開

[1] 成立・再編段階 以上までで確認した、日本型現代資本主義に対する「理論・歴史・国家规定」3面からする「前提的規定」をふまえつつ、早速(2)その「現実的展開過程」へと進もう。そこでまず第1は①「成立・再編段階」だが、最初に1つ目に、(a)「成立局面」(高橋財政期)⁹⁾から出発しよう。いま差し当たり(イ)「運動過程」をその入り口として設定すると、この1930年代高橋財政期においては、日本資本主義における以下のような構造転換が進んだ。つまり、いうまでもなくまず(A)「昭和恐慌」の打撃が大きく、輸出激減を引き金としつつ、一方では、「価格低下—企業収益悪化—倒産増加—株価暴落」という資本蓄積面における資本過剰化と、「賃金低下—失業増大—生活困難」という労働市場面での困難化とが結合して「産業恐慌」に落ち込む。しかもそれに追い討ちを掛けて、他方では「生糸輸出減—生糸価格暴落—米価暴落—農家経済悪化」という形で「農業恐慌」も加重されたから、その結果、この「産業恐慌」と「農業恐慌」との結合化は、——他面での「5・15事件→軍部の反乱」なども加わって——日本資本主義に対して、大きな体制的危機を惹起させることになった。まさにこのような危機脱却を目指してこそ、ついで(B)「管理通貨制への移行」が迫られたといつてよい。つまり、高橋是清は蔵相就任と同時に直ちに金輸出再禁止(31年12月)に踏み切って金兌換を停止するが、それとともに、日銀制度の改革(32年5月)にも着手して、「金本位制停止＝管理通貨制移行」の基本枠組みを整えていく。

そして、このような条件を土台にしてこそ(C)「高橋財政の展開」をみる。すなわち、①公定歩合引下げによる画期的低金利体制の定着と日銀・民間銀行信用の膨張②赤字公債の日銀引受け制度と売りオペとの結合を通じた財政資金調達ルートの確立③赤字財政に立脚した軍事費中軸の財政スペンディング機能の進行——であって、その全体は、いわゆる「現代型国家機能体系」を構成した。その点で、投資・物価・雇用・信用・金利をコントロールしながら、有効需要の人為的創出を通して体制維持を図る機構が、まさにこの高橋財政期において成立する。

そのうえで高橋財政期の(ロ)「政策体系」¹⁰⁾へと移ろう。そこでまず(A)「資本蓄積促進策」だが、それは、高橋財政における財政・金融政策において明瞭に実施された。すなわち、「金輸出再禁止→管理通貨制→通貨量調節→公債の日銀引受→財政・金融スペンディング→有効需要の人為的創出→資本蓄積促進」という機能が展開された以上、まず「資本蓄積促進策」の発動については疑問の余地はあるまい。それに対して(B)「階級宥和策」の展開は周知の通りやや程度が低い。というのも、この側面において実施されたのは、例えば失業対策＝雇用政策が農村救済としての農村土木事業展開として目立つぐらいであって、社会保障関係については、「失業手当法」不成立(30年)などの下で、「救護法」(29年)・「労働災害扶助法」(31年)・「労働災害保険法」(31年)の成立に止まった——からに他ならない。したがって、アメリカ・ニューディールなどに比較すると、日本における「階級宥和策」展開のその不十分性は明らかに否めないが、しかし以下の点に関してはなお特別の注意を要しよう。

すなわち、このようにアメリカ型と比べるとその弱体性が無視できないにしても、日本資本主義におけるその「相対的画期性」を基準にすれば、その新基軸性も決して軽視はできまい。例えば、高橋財政期において、失業救済対策や農村の負債整理・時局匡救対策が財政・金融スペンディングの一環として進められた点は新たな動向だし、さらに「米穀統制法」(33年)成立の他、不成立に終わったとはいえ、31年に「労組法・小作法案衆議院通過」が実現した動きも重要だと思われる。まさに「日本型・階級宥和策」だともいえよう。

したがって、(C)「総合的政策体系」は結局こう整理できる。まず「資本蓄積促進策」面としては、金輸出再禁止に立脚した、高橋財政下の財政・金融スペン

ディングによる景気上昇策がそれに相当するが、それは、その「機構・効果」の基準からして、アメリカ型にも劣らない極めて典型に近い代表例ともいえた。また「階級宥和策」はやや弱く典型からは距離があるが、しかし、日本における「革命運動程度の低位性」に規定されることによって、日本型性格を持ちながら、それでもなお一定の進行はやはり確認されてよい。これらの「片肺性」が目立つ。

そこで最後に(ハ)高橋財政期の「性格規定」はどうか。その場合、その判定基準はいうまでもなくすでに確定した「理論的前提」にこそあるが、それに照らし合わせると、最終的に、以下のような「性格規定」が導出可能だといってよい。すなわち、その「理論的前提」からすると、「現代資本主義」とは、資本主義の体制的危機の下で、国家が、「資本蓄積促進策・階級宥和策」を通じて体制の安定化＝「反革命体制」の構築を図る、まさに「資本主義の現代的システム」に他ならない——と定式化できたが、ここまでで具体的にみてきた如く、まさしく「高橋財政期・日本資本主義」こそは、その「日本型タイプ」だと判断してよいのではないか。要するにその点で、「高橋財政期＝日本型現代資本主義の『成立』」こそが論証できよう。

続いて2つ目に(b)「戦時再編局面＝再編Ⅰ」¹¹⁾へと進もう。そこで最初に(イ)その「運動過程」¹²⁾から入ると、何よりもまず(A)「戦争経済の深化」こそが全体の基盤をなす。すなわち、日本資本主義は、すでに確認した31-32年高橋財政期の後、37年日華事変→41年太平洋戦争といういくつかの画期を経て準戦時経済→戦時経済へと進行し、最終的には、戦時統制経済へと帰着する以外になかった。そしてその過程で、一方における、財政ルートを通じた「軍事費支出膨張」による有効需要拡大と、他方における、金融ルートを通じた発券量拡張に立脚した有効需要拡大とが結合し、それが、「軍需生産」取引を媒介として企業投資活動＝利潤確保を補完可能にした。したがって、対企業向け国家サポート機能の拡張が進行したとみてよく、まさにその点で、「戦時統制経済システム」の定着が確認可能ではないか。

ついで労資関係面では(B)「産業報国会体制」¹³⁾が決定的な意味をもった。いうまでもなく、この産報体制の特質は、「従業者—事業者」という「職分関係」によって結ばれた「企業＝有機体」把握に立脚しつつ、そこで形成される「事業

一家・家族親和」精神を紐帯にして、「労資一体化」を極限にまで徹底化すること——にこそ還元され得る。まさに国家体制レベルに即した「体制維持システム」の浸透化に他ならないが、それは最終的には(C)「新型・労資関係の構築」にこそ到達しよう。というのも、このような産報体制の体制的深化が、「労資協調主義」をもう一段超えた、「労資間階級対立の否定」という新次元へと帰着せざるを得ないのは自明だからであって、産報体制の極限点に、労働者階級の全面的「体制内包摂化」を通した、「反革命体制」のいわば「完成体」が位置づけられていくのはいうまでもない。

そのうえで次に、この「戦時局面」の(ロ)「政策体系」はどうか。そこで最初に(A)「資本蓄積促進策」から入ると、「軍事費増大・発券量膨張」に立脚しつつ、「軍需生産」取引によって国家が資本の投資・収益を支えていく——という「戦時統制経済システム」は、まさに「資本蓄積促進策」の全面展開以外ではあり得まい。換言すれば、高橋財政期に定着をみた「資本蓄積促進策」は、この戦時期には、戦争経済と結合することによって、その原型をさらに超越しながらまさに「全面展開」を遂げたときえいえよう。それに対して、(B)「階級宥和策」については問題がやや複雑である。すなわち、「労資対立関係の体制内包摂完成」という側面では、高橋財政期＝「原型」からの連続性はもちろん否定はできないが、しかし戦時期においては、それを、——個別労働組合の存立否定に基づく——「事業一家の職分論」に立脚した「産報体制」を通じてしか実現し得なかった以上、そこには、「階級宥和策」展開における、「日本型」あるいは「戦時型」から帰結する、その固有性の影響度が極めて強い。

したがって(C)「総合的政策体系」としてはこう集約可能であろう。すなわち、この戦時期においては、「資本蓄積促進策」および「階級宥和策」展開について、「現代資本主義の課題」追求という点でその任務遂行を基本的には果たしながらも、前者が極めて明瞭な徹底化をみた半面、後者に即しては、「課題遂行方式の特殊性」という面において大きな特殊性を残した——のだと。

そうであれば、最後に(ハ)「性格規定」が以下のように導出できよう。すなわち、「戦時統制経済体制」＝「産報・統制会体制」は、まず一面では、「30年代高橋財政体制」＝「現代資本主義の基本構造成立期」の「基本的貫徹形態」とともに、他面では、その「基本課題」を強力な「国家統制方式」においての

み現実化し得た、極めて「特殊な類型」だった——とこそ総括できたが、そうであれば、その「性格規定」は結局こう定式化されてよい。要するに、その「基本課題」を基本的には貫きつつも、それをあくまで「特異な方式」で実現したという意味で、まさに「日本型現代資本主義の『空洞化』」形態なのだ。

さらに3つ目として(c)「戦後再建局面＝再編Ⅱ」へと視角を転じたい。最初に(i)その「運動過程」が前提となるが、まず出発点を形成するのは、いうまでもなく(A)「戦後改革」¹⁴⁾に他なるまい。周知のようにこの「戦後改革」は、「非軍事化・民主化」をスローガンにしつつ、本質的には、日本資本主義の「現代資本主義への適合化」を促進した変革体系であったが、まさにそれを通して、30年代に「成立」した日本型現代資本主義は、——戦時期「統制経済」としての「逸脱」を解消させつつ——特に「労働改革」による「階級育和策の確立」を決定的な跳躍台にして、その「本格的展開体系」へと誘導されるに至ったといえる。まさにこの点にこそ、「戦前→戦後期」を接続する、「戦後改革」の何よりも歴史的意義があろう。

そのうえで、この「戦後改革」を足場にして(B)「日本資本主義の再建・復興」¹⁵⁾が進む。つまり、朝鮮戦争を画期として1950年代初めに「日本資本主義の再建完了」に到達するといつてよく、まず経済面においては、「生産・投資・蓄積」の本格的回復がポイントをなすし、また政治面では、戦後初期における「階級闘争激化の収束」がその定着指標として重要だと思われる。まさに政治・経済両面からする「体制安定化の実現」に他ならないが、それは、最終的には、(C)「日本経済の自立化＝景気循環機構の回復」としてこそ現実化していく。すなわち、「朝鮮戦争特需の消滅」に起因した「54年不況」の発現機構の中に「正常な景気循環形態」への転換が内包されていた点に他ならず、したがってそうであれば、この「54年不況」こそ、その脱却の先に、高度成長期にまで連結する、日本資本主義の「新たな段階」を本格的に準備する、まさしく「過渡的な不況過程」だった——と考えられる。

そのうえで(ロ)「政策体系」はどうか。そこでまず(A)「階級育和策」からみると、いうまでもなく、「戦後労働改革」がもたらした「労資関係の現代化」が何よりも重要であろう。すなわち、それは一面では、ワイマール体制やニューディール体制における労資関係と同質な、いわゆる「階級育和策」としての「本

質]をもっていたし、他面では、戦前期日本資本主義におけるその欠落部分を遅まきながら補充するものだともいえた。それに加えて、戦後日本資本主義が惹起させた「失業・低賃金・労働災害・生活困窮」に対しては、「生活保護・社会保険・公的扶助・社会福祉」の制度枠組形成¹⁶⁾(46年「生活保護法」・47年「児童福祉法」・49年「身体障害者福祉法」)こそが進められ、それが、「生産管理闘争・大衆の街頭闘争・内閣打倒政治闘争」の沈静化に大きな作用を果たしていく。まさにその意味で、戦後再建局面において「階級宥和策」がいわば始めて実現された点——が決定的に重要であろう。

続いて(B)「資本蓄積促進策」へ目を移すと、以下の2方向からの政策発現が重要であるが、まず1つは、いうまでもなく「財政・金融ルートを通す資本蓄積促進機能」の全面展開に他ならない。すなわち、「管理通貨制に立脚した日銀機能」によって通貨量の調節＝増加が可能になったわけであり、それを前提にしてこそ、「管理通貨制→日銀の債券引受→通貨量拡張→有効需要創出」という、「再建期・財政金融政策」発動が現実化し得た。その点で、まさしく、「資本蓄積促進策」として作用する「現代的財政金融システムの有機的展開」¹⁷⁾が確認できるが、それだけではない。それに加えて、この「再建期」には、その土台上で、——具体的にはドッジ・ラインによって——「超均衡財政への強制化」を通した、「インフレと国家資金による資本蓄積方式」から「正常な資本自身による資本蓄積方式」への政策的転換もが試行された。まさに「国際競争力確保＝世界経済への再編入」促進過程に他なるまい。

そうであれば、(C)「総合的政策体系」としてはこう集約されてよかろう。すなわち、この再建期において日本資本主義は、一方で、特に戦後改革によって——戦前期には不徹底であった——「階級宥和策」を前進させつつ、また他方で、取り分けドッジ・ラインを通した「自立的資本蓄積体制構築」の可能性に立脚して、本格的な「資本蓄積促進策」展開への途を整備するに至った。要するに、これら2面からする「現代資本主義の再編」こそが進展していく。

こうフォローしてくると、最後に、「再建期」の(ハ)「性格規定」は以下のように整理されてよい。すなわち、日本資本主義がこの戦後再建期に「現代資本主義」として復興をみたのは当然だが、その場合、すでに検討してきた通り、「高橋財政期＝成立期」→「統制経済期＝空洞期」を経験している以上、日本型

現代資本主義のこの再建期における「再出発」は、むしろその「再編過程」としてこそ位置づけ可能であろう。要するに、30年代に「成立」し高度成長期に「確立」する、日本型現代資本主義の、まさにその「再編」にこそ他なるまい。

[2] 確立段階 そのうえで第2に②「確立段階」へと先を急ごう。そこでまず1つ目として(a)「第1次高度成長局面」¹⁸⁾から入るが、最初に(イ)「運動過程」¹⁹⁾はどうか。その場合、まず顕著なのは何よりも(A)「民間設備投資の軸性」であって、具体的には、「機械・鉄鋼・化学・自動車・家電」などの「重化学工業」および「新産業」部門での「設備投資急増」がこの成長過程をリードした。その点で、この「民間設備投資」の拡大こそが、「技術革新」的な「近代化投資」を通じた「産業構造高度化＝重化学工業化」を基盤として、年率10%を超える実質GNPの膨張を実現させたのはいうまでもない。そのうえで、この第1次成長期における(B)「投資内部関連サイクル」もが注目されてよく、そこでは、以下の2つの好循環連関がみて取れる。すなわち、まず第1は「資本内部での相互連関」であって、例えば、「重化学工業拡大→石油・電力などエネルギー産業拡大→鉄鋼・造船という基礎部門拡大→建設・機械・金属・電機を中心とする関連部門拡大→重化学工業の一層の拡大」、という図式が描かれよう。まさに「投資が投資を呼ぶ」という「相互波及連鎖」プロセスだが、それだけではない。ついで第2に、それが「所得—投資」連関の下に進行した点が重要であって、「設備投資拡大→生産拡大→国民所得増加→消費需要拡張→消費財部門拡大→設備投資拡大」という、もう1つの「相互波及連鎖」もが連動的に形成をみた。

そして、第1次成長期のこのような特徴的運動過程は、最終的には、(C)「『金本位制型』景気変動パターン」の出現としてこそ集約されてよい。すなわち、「成長継続→投資拡大→原材料輸入増大→国際収支悪化→引締め政策発動→景気下落→投資縮小→国際収支改善→引締め解除→景気回復」という、「見事な」景気変動パターンであって、あえて名付ければ、「民間設備投資主導」に立脚した、「金本位制型・自動調節作用」だとも理解し得る。

そのうえで、この第1次成長期の(ロ)「政策体系」はどうか。そこで最初は(A)「資本蓄積促進策」が重要だが、まず一方で、「人為的低金利政策—オーバーローン支持体制—新金融調節方式」というルートを経由して、「日銀→民間銀

行→企業」を媒介とした、「通貨量＝有効需要創出→成長促進」機能が進展したとともに、他方では、「高成長→国民所得増加→税の自然増収→新規財源化・減税化→財政支出増大・投資刺激→高成長の持続・拡大」という、「財政―成長」における相互促進図式の貫徹もが進行した。それに加えて、「大型設備投資・企業集積促進型産業政策」の展開も実施に移されたから、総合的にみて、第1次成長期において極めて強力な「資本蓄積促進策」の発動をみた点——には一切の疑念はあり得まい。

それをふまえて、次に(B)「階級宥和策」へと目を向けると、この局面では、枢軸的には、「労働基本権の空洞化・企業別協調組合への立脚・企業内型協同的労資関係」を内容とする、いわゆる「日本的労資関係の形成」²⁰⁾が進む。しかし、その場合の特徴は、日本にあっては、このような「労働者統合」の主体性を企業に「移譲」しつつ、国家は、企業内部での「資本による労働者統合」をむしろ「是認」しながらそれに依存してこそ「国家による労働者統合」を「間接的」に実現する——という点にこそ求められてよい。そして、このような「間接型・労働者統合」を支えると同時にそれによって「所得保障→消費向上→成長維持」を図るためにもこそ、他方では、「国民皆保険・階年金」制度²¹⁾の創出が不可欠だったのであり、その結果、不十分ではあれ、第1次成長期には社会保障体制の一応の定着が進んだ。まさに「階級宥和策」の現実的発動であろう。

そう考えてよければ、(C)「総合的政策体系」アングルからは以下のように集約されるべきではないか。すなわち、まず一面では、景気刺激・維持指向型の財政・金融政策に立脚して、「自律的な景気循環型『自己調節機能』過程」(「資本蓄積促進策」発動)が進行したとともに、次に他面では、社会保障体制の一定の整備を条件とする、生活安定・老後安定のアピール化によって、社会運動と階級闘争の体制内化(「階級宥和策」発動)が定着をみたと。要するに第1次高成長期には、まさにこれら2面からする「体制組織化」の進展が確認可能であって、高い水準における「現代資本主義の安定的体制統合」が現実化していく。

したがって最後に、この延長線上にこそ、「第1次高成長期」の(ハ)「性格規定」が以下のように提示されるべきであろう。すなわち、この第1次高成長期・日本資本主義は、戦後再編期を前提にした高度経済成長の基盤形成局面に当

たっており、まさにそれを準備するものとして「階級宥和策・資本蓄積促進策の『全面展開』」が進行した以上、総合的には、—— 次の「第2次期」によって補完される必然性を内包するというニュアンスを含みつつ —— 「日本型現代資本主義」の、まさにその「確立『前半フェーズ』」としてこそ位置づけられよう。

ついで、「確立段階」における第2ステージとして、2つ目に(b)「転型期」がクローズアップされてよい。そこでまず(イ)「運動過程」から入ると、最初に(A)「局面展開」²²⁾としては「62年不況→オリンピック景気→65年不況」という3局面から構成され、最終的には、「企業収益の急落」・「負債—倒産激増」・「設備投資純減」を特徴とした、「戦後最大の不況」と呼ばれる「65年不況」として発現をみた。そして、この過程で(B)「景気変動パターンの変調」が濃厚になるといってよく、例えば以下の点が特にそのポイントをなそう。すなわち、「民間設備投資の寄与度低下」・「投資拡大主導部門における投資額の停滞」・「企業売上高増大と乖離した『利益率回復の不調性』」に他ならず、全体として「好況感なき企業経営」が持続する。要するにその点で、全体的には、日本型現代資本主義の「基調変化」発現だとみるべきであろう。

したがってそうであれば、「転型期」の(C)「意義」は最終的にこう集約されてよい。すなわち、この「転型期」は、「民間設備投資主導型」の「第1次成長」が自らの限界を暴露させて発現させた、まさしく「景気変動における1つの『調整過程』」以外ではなかった —— のだと。

そのうえで「転型期」の(ロ)「政策体系」へと目を転じよう。そうすると、この局面における政策発動として何よりも目立つのは、いうまでもなく「不況対策の重要性」以外ではない。そしてそれは3段構成をもつが、まずその1つは(A)「景気引締め作用」として現実化する。例えば具体的には、「神武—岩戸景気」に際して景気過熱抑制策として採用された、「62年不況」期での、「経常収支赤字転落→金融引締め→公定歩合・預金準備率引上げ」や、「オリンピック景気」破綻時における、「国際収支悪化→金融引締め→市中貸出増加抑制」措置などがこれに該当しよう。その点で、政策体系のまず第1類型としては、「景気過熱の抑制」を目的とした、「引き締め型・景気政策」の発動が明らかに確認されてよい。しかし、次にもう1つとしては(B)「景気刺激作用」がもちろん否定はできず、その代表例としては以下の2例が注目に値する。すなわち、「62年不

況脱出」を目指して展開された、「輸出増大→国際収支好転」を条件とする、「金融緩和→公定歩合の連続的引下げ」という政策進行と、「貿易収支黒字化→預金準備率引下げ→公定歩合引下げ」という経過を踏んだ、「オリンピック景気破綻」を支えた「景気調整策」とに他ならず、こうして、「景気下落の歯止め」を指向した、「刺激型・景気政策」の実施もが政策体系の第2類型として明白であろう。

要するに、「転型期」の(C)「総合的政策体系」はこう総括されてよい。つまり、政府は、景気進行に対して「過熱→下落」を「上限→下限」にしながら景気政策を発動させつつ、それを媒介にして高成長の安定的持続・継続化を目指したのであり、まさにそのようなジグザグ過程を通してこそ、「階級宥和策・資本蓄積促進策」の貫徹を試みたのだ——と。

そこで最後は(ハ)「性格規定」だが、それについては結局以下の点が重要だと思われる。すなわち、「65年不況」を帰着点とするこの「転型期」は、「労働力不足」という制約に対応しつつ「高度成長の再現」をその目的にしたいわば過渡期であり、したがって、その結果、「高成長・第1フェーズ」から「高成長・第2フェーズ」への、その「踊り場」たる役割を果たしたわけであろう。

そのうえで引き続き3つ目に、「確立段階」の第3ステージをなす(c)「第2次成長期」²³⁾へと進もう。そこで最初に(イ)「運動過程」から入ると、まず何よりも(A)「高成長の再現」=「いざなぎ景気」の進展こそが注目されてよい。すなわち、「転型期—65年不況」の短期の足踏みを挟んで、日本資本主義は再び生産・投資の著しい拡大路線に乗ったとあってよく、その結果、GNPの伸びは連年10%を大きく超過するに至った。こうして、「転型期」を克服して「第2次高度成長」が出現をみるが、その典型的な景気過程こそいわゆる「いざなぎ景気」であったことはいうまでもない。しかし、この第2次高成長期が第1次期の単なる再現ですまなかった点も自明であって、そこに、(B)「成長主導力の変化」が孕まれていたことには注意を要する。すなわち、第1次期における「民間設備投資・主導性」に翳りが生じ、それに代わって、一方での、「赤字国債膨張→公共事業・財投拡張」に立脚した「財政役割拡大=政府支出寄与度上昇」と、他方での、「輸出激増=貿易黒字増大」に条件付けられた「輸出依存度上昇」とが明確となった。したがって、まさに「財政・輸出」に牽引されてこそ「いざなぎ景気」は出現をみたというべきであり、その点からいって、景気主動力は、

「第1次期＝民間設備投資」から「第2次期＝財政・輸出」へと転換を遂げる。

そして、このような転換は最終的には(C)「景気循環パターンの変容」としてこそ発現していく。というのも、この第2次期における貿易黒字増大は、従来の「景気拡大→国際収支悪化」という不可避性を大いに緩和させた以上、第1次成長期には明確であった、「投資過熱→国際収支悪化→財政・金融引締め→景気下落」という「国際収支の天井論」は基本的にその妥当性を消失させていく——からに他ならない。まさしく「景気パターンの変容」というべきであるが、その土台に、「輸出拡大→貿易黒字激増」があるのは自明ではないか。

そのうえで、では(ロ)「政策体系」はどうか。そこで最初は(A)「資本蓄積促進策」だが、この方向からは、「赤字国債」に立脚した景気政策の発動が1つの特徴をなす。その場合、それは以下の2面からなるといってよく、まず一面で財政政策では、65年不況からの脱出を目指して、66年1月には戦後再建期以来初の赤字国債2500億円の発行が決定をみた。もともと、この後の景気V型回復によってその発行は直ちに縮小に至るが、それにしても、「いざなぎ景気」のスタートが何よりも赤字国債発行に支えられていた点は決して無視はできない。まさにそれを土台としてこそ、次に他面で金融政策²⁴⁾としては、国債などの債券を対象とする「公開市場操作」に立脚した「新金融調節方式」の採用が重要といってよく、それをルートにして、「オーバー・ローン解消」を睨んだ、「成長通貨供給＝日銀信用」の継続・確保が進められた。まさしく、「第2次成長」を実現した「資本蓄積促進策」のその本格的発動であろう。

ついで(B)「階級宥和策」に目を向けると、このアングルからは、何よりも「労資関係の再編強化」こそが目立つ。すなわち、第2次成長期における、企業による労働者包摂深化の必然性拡大こそがそのポイントをなすが、その起点には、労働力不足進展の下で経済成長を持続させていくためには、生産過程＝職場における不断の合理化推進が不可欠となる——という事情があった。したがって、このような第2次成長期の特殊性を基盤にしつつ、さらには、「春闘体制定着＝『パイの論理』支配化」および「能力主義管理」によって補完されながら、最終的には、企業論理による「職場世界」の包摂＝統合化が進んだから、まさにそれを土台としてこそ、第2次成長期における「階級宥和策」がその体制を確立したと考えてよい。要するに、階級闘争の、「パイ」の配分を巡る

『経済取引関係』たる経済闘争²⁵⁾への誘導・融解に他ならず、その意味で、そこには、「階級宥和策の『成功モデル』」が明瞭に発現しているよう。

そこで「第2次成長期」の(C)「総合的政策体系」だが、以上のことから、結局こう集約できる。すなわち、この第2次成長期には、「転型期」を経験することによって第1次成長期の「歪み」を認識しつつ、それが必然的に派生させた「体制的ネック」の除去・緩和こそが目指された——のだといってよい。換言すれば、第1次成長が帰結させた諸矛盾を軽減することによって成長持続をさらに図る点にこそ、「政策体系」のその主眼が置かれたわけであろう。

最後に、このようなロジックの集約として、「第2次成長期」の(H)「性格規定」は以下のように整理されていこう。すなわち、この第2次高成長期・日本資本主義は、すでに確認した「第1次成長期→転型期」と同様に、大きく把握すれば、戦後再編期を前提とした、「日本型現代資本主義」におけるその「確立段階」²⁶⁾にももちろん帰属しているが、しかし、その「確立ニュアンス」には一定の段差が否定できない。というのも、それは、「第1次期への『補完』」という意味合いを含有した「確立」以外ではないからであり、その点に力点を置けば、「日本型現代資本主義」の、まさに「確立『後半フェーズ』」とこそいべきではないか。

[3]変質・変容段階 続いて第3に③「変質・変容段階」へと目を転じていこう。そこでまず1つ目に(a)「低成長局面」²⁷⁾がくるが、最初に(イ)「運動過程」²⁸⁾から始めたい。そうすると、何よりも顕著なのはいうまでもなく(A)「低成長経済への移行」以外ではあり得まい。つまり、第1次石油危機のダメージを受けて74年には一時「マイナス成長」へ落ち込んだ他、その後は一定の高い成長率に回復はするものの、その増加テンポに即して計量すると、例えば「GNP」・「鉱工業生産指数」・「設備投資」・「雇用」などどの主要指標をとっても、70年代には、60年代と比較してその増加率は明らかに低くなる。したがって、70年代の中で、「高度経済成長」から「低成長経済」への転換が進行したといわざるを得ず、70年代の総体的な「低成長性」はいずれにしても打ち消し難い。そして、この「低成長」を惹起させた1つの主たる要因が(B)「資源制約」にあった点もいわば自明であって、それは、いうまでもなく2度の石油危機として発現した。つまり、まず一面で、企業の便乗値上げを刺激しつつ物価全

体を強力に引き上げてインフレを招来させたが、それだけではない。しかも他面で、「産油国への所得移転→企業・家計の所得削減→国内有効需要収縮」をもたらしたから、全体的には、「不況と物価上昇との併存」こそが帰結する以外になかった。

その結果、まさしく(C)「スタグフレーションの深化」が表面化しよう。つまり、企業は「過剰流動性」を商品・証券・土地投機などへ投機的に振り向けたが、それは「生産的投資—資本蓄積の実体的拡張」には連結しない以上、「物価上昇の加速化」を徒に激化するだけで、むしろ景気停滞こそが派生する以外になかった。「スタグフレーション」²⁹⁾という所以である。

そのうえで、(ロ)「政策体系」へと目を転じよう。そこで最初は(A)「資本蓄積促進策」³⁰⁾だが、その基本前提としては、「赤字国債」の発行増大と公債依存度の急上昇とが決定的である。いうまでもなく、一方での、政府サイドにおける「不況対策」経費の調達と、他方での、日銀サイドにおける「国債オペレーション膨張」とに対する、その基盤形成に他ならないが、それを媒介として、現実的には以下の2方向での機能展開が図られていく。すなわち、まず1つのベクトルとしては、70年代低成長路線支配下の中で、「景気刺激策」の出動がもちろん試みられた。例えば、「金融政策」面での、「調整インフレ政策」・「円安誘導策」だけではなく、「財政政策」面での、「公共事業拡張策」・「財投増大策」などがこれに相当しよう。そのうえで、第2ベクトルとして「景気抑制策」の試行もまた特徴的であって、財政・金融一体となって推進された、「狂乱インフレ抑制」を目的とした大規模な「総需要抑制策体系」こそはその代表例であろう。こうして、70年代には、「調整インフレ政策＝景気拡張策」と「総需要抑制政策＝景気抑制策」とが両面的に追求された点が目立ち、したがって、まさにその「有機的総体性」にこそ、「低成長期・資本蓄積促進策」の固有性が求められてよい。

それに加えて(B)「階級宥和策」へも目を向けると、この70年代はいわゆる「福祉元年」³¹⁾の画期に当たる。つまり、「対外経済摩擦・環境問題噴出・経済成長路線の歪み表面化・所得格差の顕在化・景気後退深刻化」などという「70年代体制的危機」に直面して、その緩和策としてこそ、社会保障体制の一定の改革が進んだのであり、具体的には、「老人医療費支給制度の新設」(72年6月)・

「医療保険の改正」(73年9月)・「年金保険の改善」(73年9月)・「児童手当の新設」(74年4月)などが一挙に進捗をみた。その結果、「社会保険・家族手当・公的扶助・社会福祉」という4領域での整備が進み、制度体系面では、先進西欧諸国レベルにまで漕ぎ着けたともいえる。まさしく「階級宥和策」の進展であろう。

したがって(C)「総合的政策体系」としてはこういえる。すなわち、70年代日本資本主義は、「低成長路線への移行」・「対外摩擦関係深刻化」・「革新自治体拡大」などによって「体制的危機」に直面したが、その危機は、「70年代型」の「資本蓄積促進策・階級宥和策」展開によって辛うじてその爆発が回避された。そして、このような「国家の体制組織化機能」によって危機は克服されるに至り、その帰結としてこそ、「体制組織化の再構築」が現出していく。

こう考えてよければ、最後に(ハ)「低成長期」の「性格規定」はどう整理できるだろうか。すでに確認した通り、「高度成長期」にあつては、「資本蓄積促進策・階級宥和策」の全面展開が進行した点を根拠にして、そこでは「日本型現代資本主義の『確立』」という性格規定が可能であったが、この「低成長期」に際会して、事態は転回を余儀なくされよう。というのも、まず一面で、「協調的労資関係における『成立・開始→定着・深化』」や「労働運動における『労資対抗→体制内化』」さらには「社会保障における『未整備→充実化』」などという、「階級宥和策」面での「強力化・浸透化」が目立つと同時に、次に他面では、「財政金融政策における『健全財政立脚→赤字財政依存』」という、「資本蓄積促進策」面での「弱体化・余裕度低下」が顕著化した——からに他なるまい。まさしくその「変質」領域に入ったわけであり、その点に立脚して、「低成長期＝日本型現代資本主義の変質過程」³²⁾とこそ整理できよう。

それを前提としつつ、続いて2つ目として(b)「バブル局面」³³⁾へと進もう。そこで最初に(イ)「運動過程」から開始すると、いうまでもなくまず(A)「バブル形成」フェーズが爆発をみる。すなわち、周知の如く景気局面は、設備投資膨張を軸としつつ88-89年を分水嶺としてバブル成熟フェーズへと突入し、87年以来上り詰めてきた景気はその頂点に至る。しかし、その内実には微妙な「陰り」が確認されてよく、一路膨張を遂げてきた「成長率」・「企業利潤率」などは、89年局面＝「成熟フェーズ」において実際はすでに「穏やかな下降運動」

へと方向を転じていた。まさにその点で、「バブル形成＝過剰資本の形成過程」とこそ位置づけ可能だが、ついでそのバブル現象は、90-91年を画期として(B)「バブル崩壊」として墜落する。つまり、「成長率」・「企業利潤率」の大幅下落を余儀なくされるが、他方で、株価・地価暴落とも相乗して日本資本主義は深刻な経済縮小へと落ち込む。その場合、いうまでもなく「資産価格下落」も著しいが、注意すべきは、「バブル崩壊」の「主犯」が「設備投資・縮小」以外ではなかった——という点であって、「バブル形成成熟の牽引車＝設備投資膨張」の丁度「裏返し」として、「バブル崩壊の主犯＝設備投資縮小」という図式が明白に確認されてよい。まさに「バブル崩壊＝過剰資本の強制的整理」以外ではあるまい。

そうであれば、(C)「バブルの本質」はこう提起されるべきであろう。つまり、「バブル形成→崩壊」は、「下降しつつある企業利潤率」と「騰貴しつつある公定歩合・利子率」との「衝突」を契機にして勃発した、まさに「古典型類似の景気循環」だったのであり、したがって、その土台には、「バブル期・過剰資本形成」の特有な形態が伏在していた——のだと。

それを踏まえて、次に(ロ)「政策体系」へと転じよう。最初にまず(A)「資本蓄積促進策」だが、何よりも「異常な低金利政策」が突出しているといつてよく、これが、一方で、「プラザ合意→円高不況」対策³⁰という面で特有な資本蓄積促進策効果を発揮したのは当然だが、他方で、「バブル形成」の政策基盤を結果的に整備していった点も否定はできない。しかしそれだけではなく、バブルの頂点では一転して「急激な金利高騰」が出現して、今度はそれが、「バブル崩壊」を招来させて「過剰資本整理強制」をもたらしたから、この方向からは、むしろ「資本の過剰蓄積チェック」という意味においてこそその「特有な資本蓄積促進策」として機能した。したがって、「バブル期・資本蓄積促進策」の総体としては、「過剰蓄積促進→強制的抑止」という形態において、その極めて個性的な過程こそが進行をみていく。

そのうえで(B)「階級宥和策」はどうか。その場合の政策展開構造は3段階からなるといつてよく、①労資関係＝協調的労資関係の完成と「非正規従業者の膨張」、②労働運動＝経済闘争への「のめり込み」と「制度要求」の噴出、③社会保障＝「高齢化対策・諸制度の一元化」と社会保障支出の「安上がり化」、とが

それぞれ現実化した。まさしくバブル型「階級宥和策」の発現である。

したがって(C)「総合的政策体系」は以下のようにまとめられてよい。すなわち、この「バブル形成期」において、「資本蓄積促進策・階級宥和策」はその一定の展開をみたが、しかしその「現出形態」は極めて「個性的」であって、単なる従来型からは距離が極めて大きかった。換言すれば、この2つの体系の中に「両面等価性」的特質が不可分離的に混合されているのであり、その点で、「現代資本主義的政策体系」におけるその「分断性」がもはや無視し得まい。

そうであれば、最後に「バブル期」の(ハ)「性格規定」はこう総括される以外にはない。つまり、総体的にいて、この「バブル期」には、「現代資本主義」としての空洞化がその体内を侵食しつつあるとあってよいが、まず1面で「階級宥和策」側面では、「労資関係＝非正規労働者膨張・労働運動＝制度要求噴出・社会保障＝実質政府負担削減³⁵⁾」が深まった以上、それが、「国家による階級宥和策展開の『衰弱化』」を意味している点には多言を要しまい。しかもそれにさらに加重されて、他面で「資本蓄積促進策」においても、不況・財政赤字に掣肘を受けて、「財政・金融政策面からの有効需要創出機能」に関し、その「発現能力」の明らかな減退が否定できなかつた。まさにこれこそ、「資本蓄積促進」に対する明瞭な「力能低下」以外ではないかぎり、それが、「国家による資本蓄積促進策の『停滞化』」をこそ示唆しているのは自明であろう。その点で、「バブル期」は、「日本型現代資本主義」の——「変質」をもう一段超えた——まさしく「変容局面」³⁶⁾とこそ位置づけ可能なのではないか。

以上の極点に、最後は3つ目として(c)「90年代停滞局面」³⁷⁾がくる。そこで最初は(イ)「運動過程」だが、いうまでもなく(A)「長期停滞の持続」が何よりも目に付こう。といっても、90年代の10年間は単色の停滞過程であったわけではなく、93年をボトムとし97年と2000年を相対的な頂点とする景気プロセスを辿ったが、この90年代総体としては、「景気動向指数・成長率・企業利益率」などの点で、押しなべて停滞基調で推移したことは否めない。そしてこのような景気推移の基軸的動因としては、何よりも(B)「企業設備投資の牽引性」こそが大きかった。つまり、財政危機に起因した「公的資本形成の低調性」の下では、もっぱらこの「設備投資の増減」が景気騰落の主たる要因になる他はなかつた——ということだが、そうであれば、最終的には、以下のような

定式が明瞭になってくるのも自明であろう。

すなわち、(C)「90年代不況」の「本質規定」であって、いま指摘した「設備投資増減」の基礎土台に「過剰資本整理の『進捗—遅滞化』」³⁸⁾動向が存在したのは明らかである以上、結局、「90年代停滞」の本質はこう整理可能であろう。要するに、「90年代不況」を総体的に規定したその枢軸は、まさしく「過剰資本整理の『進捗状況』」にこそあった——のだと。

そのうえで(ロ)「政策体系」へと進もう。最初に(A)「資本蓄積促進策」から入ると、まず財政政策ベクトルでは、「90年代不況→税収減→財政赤字→国債発行膨張→国債依存度上昇」というラインで、「有効需要創出の必要性維持」とその「拡張能力・条件」の狭隘化との間の、いわば「せめぎ合い」が続く。それに対して、次に金融政策ベクトルではもう一步明瞭な「資本蓄積促進」意図が確認できる。事実、「国債買上げルート」を媒介にした日銀信用供給が明らかに拡張をみるからであって、この側面からこそ、まさに「不況対応型・資本蓄積促進策」が明らかに発現していく。

次に(B)「階級宥和策」に移るが、この方向からは、90年代以降に典型化する「非正規労働者膨張—『派遣切り』」などを焦点として、「階級宥和策の『決定的空洞化』」が止め処もなく進展する。すなわち、90年代不況の渦中で、解雇弾力化・人件費削減を意図して、「パート・出向・派遣・嘱託」などの「不規則雇用」³⁹⁾の拡大が進行するが、それに対して、国家は——その濫用を規制するどころか逆に——以下のような法律の制定・拡張を通して、むしろ、この「不規則就業労働」定着への基盤づくりにこそ向かった。例えば、「男女雇用機会均等法」(85年5月)・「労働者派遣法」(85年6月)・「定年法」(86年4月)などは、少なくともその結果としては、「不規則就業労働」進行の政策的枠組みを実質的に形成したと考えられてよい。まさにその点で、労働者を資本の利潤拡張動機へ一段と差し向けていく意義をもったわけであり、何よりも、「階級宥和策」の逆転以外ではあり得まい。その「決定的空洞化」という所以である。

こうフォローしてくると、結局(C)「総合的政策体系」としては以下のように集約されてよい。すなわち、全体として、現代資本主義の「2大課題」たる「資本蓄積促進策・階級宥和策」の、いわばその末期症状こそが白日の下に曝されるに至っている。というのも、まず一面で「資本蓄積促進策」は、辛うじて「不

況対策」が一定程度の発動を確保しているとはいうものの、赤字財政に掣肘を受けて、その円滑進行に対しては不断の抑止圧力が掛かり続けているし、さらに深刻なのは「階級宥和策」であって、抑制どころか「逆転」を遂げつつ、むしろ「労働者への桎梏」と化している——からに他ならない。要するに、「現代資本主義の2課題」ともが、90年代・長期不況の下で、まさしく「瀕死の一步手前」にまで到達しているのだ。

最後に「90年代停滞」の(ハ)「性格規定」が焦点をなすが、ここまで論理を追ってくれば、それが、「墓穴掘り」体制とこそ結論されるべき点にはもはや何の疑点もあり得まい。つまり、現代日本国家が、一面で、「バブル景気」の下で、「根拠のない安心感」に踊らされて、いわば「自発的に」、この「2課題」の「衰弱化・力能低下」を「許容」とともに、他面で、「90年代不況」の下で、財政赤字・国際環境悪化に制限を受けて、いわば「外圧的に」、この「2課題」遂行の意志・余裕を「喪失」させているのだとすれば、それは結局、「日本資本主義自らによる『墓穴掘り』」⁴⁰⁾をこそ意味していよう。まさにここから、「90年代・日本型現代資本主義＝『墓穴掘り』」という定式こそが、何よりも、客観的に導出可能なように思われる。

Ⅲ 日本型現代資本主義の構造

[1]段階区分 以上までで、日本型現代資本主義の現実的展開過程を追跡してきたが、それを前提として、最後に、それに対して、いくつかの枢軸点からその総合的総括を与えていこう。そこでまず第1論点として、(1)「日本型現代資本主義の段階区分」を定置しておかねばなるまい。最初に「到達点」の第1としては、①その「区分構造」が確定される必要がある。すなわち、まず1つ目に(a)「成立・再編段階」としては、(イ)「30年代・成立局面」→(ロ)「戦時期・統制経済局面」→(ハ)「戦後期・再建局面」という3つの「助走フェーズ」が辿られた。言い換えれば「日本型現代資本主義」の「準備段階」だともてよいが、それは続いて2つ目に(b)「確立段階」へと引き継がれる。すなわち(イ)「第1次高度成長局面」→(ロ)「転型期局面」→(ハ)「第2次高度成長局面」であって、「日本型現代資本主義」における、いわばその「黄金期」をこそ形成しよう。し

かしその動揺＝落日は直ちに到来をみせ、その後、ついで3つ目として(c)「変質・変容段階」へと墜落していく。いうまでもなく、(イ)「低成長局面」→(ロ)「バブル局面」→(ハ)「90年代停滞局面」以外ではないが、その結果、「日本型現代資本主義」は、「成立→確立→変質→変容」というそのサイクルを回転し終える。要するに、ほぼ体系的なその「段階区分図式」ではないか。

そこでもう一步焦点を狭めて、第2に②「資本蓄積促進策」に即してその「段階性」をフォローしていくと、概略として次ぎのように図式化できよう。すなわち、「a-イ」=『金輸出再禁止』による管理通貨制成立を条件とする、赤字公債の日銀引受に立脚した財政・金融スポンディングを通す『有効需要の人為的創出』→「a-ロ」=「軍事費増大・発券量膨張に基づく軍需取引を媒介にした『国家による資本投資・収益の保障』」→「a-ハ」=「財政・金融ルートを通す通貨量＝有効需要膨張と、それに支えられた、『インフレと国家資金による資本蓄積方式』から『正常な資本自身による資本蓄積方式』への政策的誘導」→「b-イ」=「人為的低金利政策＝オーバー・ローン支持体制を土台とした『潤沢な資金供給ルート整備型金融政策』と、税の自然増収・減税システム・予算拡張に立脚した『投資刺激型財政政策』」→「b-ロ」=「『引き締め型』景気政策と『刺激型』景気政策との混合パターン指向を通した『高成長の安定的持続・継続化』追及」→「b-ハ」=「赤字国債発行と新金融調節方式に補完された『成長通貨供給＝日銀信用の継続・確保』」→「c-イ」=「物価上昇抑制を睨んだ『総需要抑制策』と景気刺激を目指した『調整インフレ政策』との『両面的追及』」→「c-ロ」=「『異常な低金利政策』を通した『過剰蓄積・バブル形成の促進』と、『急激な金利高騰』による『過剰投資整理・バブル崩壊の強制』という『両極端型』政策発動」→「c-ハ」=「財政赤字・国債累積方向からする『景気政策・節約要請』と不況脱出不可欠方向からする『景気政策・拡張要請』との『せめぎ合い』、に起因した『政策発動の行き詰まり化』、これである。

そのうえで第3として、③「階級宥和策」に即した段階区分に目を転じると以下のような図式が描かれよう。すなわち、——今みた資本蓄積促進策と同じ区分に即して——「a-イ」=「失業対策＝雇用政策が農村救済としての農村土木事業において目立つ程度での、社会保障・労働権レベルを欠落させた低水準」→「a-ロ」=「『事業一家的職分論』に立脚した、『産報体制』を通じた

『労資対立関係の体制内包摂完成』→「a-ハ」＝「戦後労働改革による『労資関係の現代化』と社会保障の制度的枠組創出開始を通じた、戦後政治危機の克服」→「b-イ」＝「『国民皆保険・階年金』制度に支えられた『日本の労資関係』による『資本による労働者統合』の進展」→「b-ロ」＝「成長路線維持を体制的課題とした、ハード・ソフト両面からする『労働者統合化のジグザグ型進行』」→「b-ハ」＝「春闘体制定着＝『パイの論理』支配化と『能力主義管理』とに立脚した、階級闘争の『パイ配分を巡る経済取引関係』への誘導・溶解」→「c-イ」＝「『福祉元年』体制による、『低成長型・70年代体制的危機』への対処とその爆発回避成功」→「c-ロ」＝「労資関係＝非正規労働者増加・労働運動＝制度要求噴出・社会保障＝実質政府負担削減の深化に起因した、国家による階級宥和策展開の『衰弱化』」→「c-ハ」＝「『不規則就業労働』に対する積極的促進枠組み形成に表現される、『階級宥和策の逆転＝決定的空洞化』」, これである。いまやこうして、「階級宥和策」は「瀕死の一步手前」にまで到達していよう。

[2]特質 以上のような展開過程を踏まえると、そこから直ちに第2論点として、(2)「日本型現代資本主義の特質」が以下の3ポイントに即して析出可能となってくる。つまり、まず第1は①「資本蓄積促進策」の「典型性＝徹底性」に他ならないが、最初に1つ目として(a)その「実状」から入ると、具体的には「景気刺激策のメカニズム構築性」が際立つ。つまり、その現実的過程を通してすでに確定してきた通りだが、まず一面では、「管理通貨制→政府→日銀→民間銀行→企業」を通す、「通貨量→金利→有効需要」という「景気政策の貫徹ルート」が極めて機構的に整備されているとともに、ついで他面で、その機構を土台としつつ、「赤字国債膨張・オーバーローン・通貨量拡張」という形で、「大型予算・財投拡大・日銀信用増大」などが極めて高水準で進行をみた。その点で、日本型現代資本主義における、「国家による有効需要の人為的創出」を通す「資本蓄積促進策」発動のその「典型性＝徹底性」については、ほぼ異論はあるまい。そこで2つ目に(b)その「原因」だが、それは、「日本型現代資本主義」の歴史構造に起因する以下の3点にこそ帰着させ得よう。すなわち、(イ)「発展後進性」——日本資本主義におけるその「後進性」に規定されつつ、明治期以来バブル期までを貫徹して、政府が、「国家・資本蓄積促進活動」を「拡張・介入型スタンス」において一貫させてきたこと、(ロ)「発展急激性」——「後

進性」克服にともなう資本主義発展の「急激性」から由来するその「構造的脆弱性」が、資本をして、「国家・資本蓄積促進活動」を不可避的に要請せしめたこと、(ハ)「財政・金融規律の欠如」——「議会の行政チェック機能」未成熟に制約された、「金本位制・健全財政・国債限度」などに関する「政治的歯止め作用」の弱さが、「国家・資本蓄積促進活動」を「野放し状態」に放置したこと、これである。こうして、「資本蓄積促進策」の徹底性こそが確保されていた。

そうであれば、3つ目として(c)その「意義」はこう整理されてよい。すなわち、「日本型現代資本主義」においては、その一側面を構成する何よりも「資本蓄積促進策」体系が、日本資本主義のその歴史的・経済的・政治的固有性に規定されて、まさに「典型的発現」をみた——のだと。

ついで第2は②「階級宥和策」の「未成熟性」こそが強調されてよい。すなわち、まず1つ目は(a)その「実状」だが、繰り返し指摘した通り、「社会保障・労働基本権・労資関係」の各サイドにおけるその「遅れ・レベル低位性」については疑問の余地はなかった。例えば、労働基本権については「戦後改革」まで、また「年金・医療保険」に関しては1960-70年代に至るまで実現しなかったし、さらに労資関係もほぼ一貫して「協調的労資関係」が継続する以外になかった。その意味で、「社会保障・労資関係・労働基本権」を土台とした「階級宥和策」の、日本型現代資本主義におけるその「未成熟性」はいわば明白ではないか。そうであれば、2つ目として(b)その「原因」が問題となるが、例えば以下の3点は直ちに指摘可能なように思われる。つまり、(イ)「体制的危機の不発性」——高度成長期・バブル期はもちろんのこと昭和恐慌・戦後直後期においてさえ、体制変革を予測させるような「政治的危機」は勃発しなかったため、その収束を目的とする、「階級宥和策」の本格的「必要度」がそもそも小さかったこと、(ロ)「労資協調型労資関係の主流化」——戦前→戦後まで一貫して「労資協調路線」が支配的であったため反体制側の体制変革スタンスが弱く、したがって国家による「階級宥和策」発動という譲歩＝妥協の「必要度」が低かったこと、(ハ)「経済闘争主義の蔓延化」——労働運動・反体制運動路線における「経済闘争主義偏重」のため、「社会保障・労働基本権」の、「経済的獲得要求」による「代償」化が進みつつ、その結果、「階級宥和策」の「実現性」を自ら狭めたこと、これである。このような、日本資本主義を巡るまさに「政治状況」に起因して

こそ、何よりも「階級宥和策の空洞化」が決定的に帰結した。

まさしくここからこそ、3つ目に(c)その「意義」が、最終的には例えば以下のように確定をみよう。つまり、「日本型現代資本主義」の第2側面たる「階級宥和策」においては、日本資本主義が内包させた、まさにその「階級闘争＝政治闘争」の構造的的特殊性に制約を受けて、極めて「微弱性＝空洞性」に止まったという特質をもつ以外にはなかった——のだと。

以上を受けて、最後に第3に、③「国家の体制的組織化の、『企業組織化への依存』性」が取り分け目立とう。そこで最初に1つ目に(a)その「実状」だが、その焦点は、何よりも、本来は国家の任務である「体制組織化」作用が、いま確定した「国家・階級宥和策の空洞化」に制約されてその徹底的な展開に「小さくない穴」が生じたため、その結果、日本の場合には、その「間隙」は、「企業による労働者統合」によってこそ「補完」された——という点に還元されてよい。換言すれば、「『企業依存』型体制組織化」の体制的強化が明瞭な形で進行していく。

そこで2つ目は(b)その「原因」だが、特に以下の3点に注意を払っておきたい。つまり、(イ)「戦時統制経済システム」——労働組合・労働運動圧殺の下の、企業レベルでの「事業一家の職分論」に立脚した「企業内労働者統合」を土台にしつつ、それと結合した全体的システムにおいて、「国家による体制組織化」が実現したこと、(ロ)「日本的経営方式」——高度成長レジームの中で「労働基本権の空洞化」を基盤として確立をみた、「年功序列賃金・終身雇用制・企業内組合」という、企業次元での「日本的経営方式」に補完されてこそ、「国家による体制組織化」が進行したこと、(ハ)「協調的労働運動」——協調主義的労働運動を前提として、「パイ分配闘争＝経済闘争」という企業レベルでの「体制内の・労資関係」が定着することによって、それと「協働」する形で、「国家による体制組織化」が安定性を得たこと、これである。まさに「企業—国家」間の「補完関係」そのものではないか。

したがって最後に3つ目として、(c)その「意義」はこう総括されてよい。すなわち、日本型現代資本主義における「階級宥和策の空洞化」という「空隙」は、まさに「企業による労働者統合」作用によって「補完」される以外にはなかった——ということ、これである。逆からいえば、「国家の体制組織化」作用

は、「企業による労働者統合」を「前提」しそれに「依存」して始めて可能になったということに他ならず、まさにその意味で、「『企業依存』型体制組織化」の全面化こそが明白だと思われる。これこそ、「日本型現代資本主義」の最終的特質であろう。

〔3〕到達点＝本質 こうしていまや考察の終着点に辿り着く。すなわち、第3論点として、③「日本型現代資本主義の本質」が総括されねばならない。そこでまず第1に、①その「本質」が定式化される必要があるが、以上の考察から明瞭なように、「日本型現代資本主義の本質」は、何よりも、「『企業による労働者統合作用』に依存・補完された『国家の体制組織化』」という基軸にこそ還元され得る。それは、「資本蓄積促進策」重視の「片肺システム」ともパラフレズ可能だが、まさにこの命題にこそ、その歴史的・政治的固有性に裏打ちされた、「欧米型」とは区別される、「日本型システム」の突出した特質が確定できよう。

そのうえで次に第2に②その「到達点」に移ると、いま確認した通り、そもそも「階級宥和策」の空洞化によってその「脆弱性」が顕著なうえに、「財政赤字・経済停滞・国際関係悪化」などに掣肘を受けて、バブル以降においては、一定の体系的な機能をこれまでは発揮してきた「資本蓄積促進策」もが、いまやその「行き詰まり」に直面するに至っている。まさにそこからこそ、「日本型現代資本主義における『墓穴掘り』化」が進行しているわけだが、そうだとすれば、日本型現代資本主義が、「資本蓄積促進策—階級宥和策」という、「現代資本主義の2つの課題」を両方ともに実行遂行困難にしている以上、そこからは、「日本型現代資本主義」が今や「決定的な袋小路」に入った——という規定が導出される以外にはないであろう。要するに、「日本型現代資本主義の体制的危機」という結論こそが、いわば白日の下に露出されてきているのだ。

そこで、最後に第3として③その「展望」である。しかし、ある体制が「危機」に瀕しているとはしても、その体制が「自動崩壊」することは本来あり得ない。そうではなく、「反体制勢力による変革」による以外には「体制の終了」は決して出現し得まい。そしてその場合、現代日本の民主党政権は、この「日本型現代資本主義の崩壊」を回避しようとする、体制側からのその「最後の試み」だとも思われるが、このような現実の中で、そのような体制からの抵抗に対

峙し得る、まさに「体制変革・戦略構築」こそがいま何よりも不可欠なのではないか。それこそが、崩壊の危機に瀕した「日本型現代資本主義の変革」へと連結する、その緊急の課題なように思われる。

- 1) 日本型現代資本主義の基本構造については、拙著『日本における現代資本主義の成立』(世界書院, 1999年)を参照のこと。そこではその成立契機・背景・条件・特質が焦点となった。
- 2) 拙稿「戦後再建と日本型現代資本主義の再編」(『金沢大学経済論集』第29巻第1号, 2008年), 「高度経済成長と日本型現代資本主義の確立」(同第29巻第2号, 2009年), 「低成長経済と日本型現代資本主義の変質」(同第30巻第1号, 2009年), 「バブル経済と日本型現代資本主義の変容」(同第30巻第2号, 2010年), においてすでにその体系的考察を完了した。
- 3) 現代資本主義の「成立背景・機能・条件・課題・本質」については、拙著『現代資本主義の史的構造』(御茶の水書房, 2008年)においてすでに立ち入った理論的考察を加えた。
- 4) いわゆる「日本資本主義論争」の基軸的論点であり文献も多いが、その論理の緻密さの点で、何よりも大内力『日本経済論』上(東大出版会, 1962年)が参照されるべきであろう。
- 5) 榎西・加藤・大島・大内『日本資本主義の発展』I(東大出版会, 1967年)を参照のこと。
- 6) 例えば大内力『大内力経済学体系』第7巻(東大出版会, 2000年)第4章などを参照のこと。
- 7) この点に関しては、拙著『資本主義国家の理論』(御茶の水書房, 2008年)後編をみよ。また国家論の諸問題については、拙著『国家論の系譜』(世界書院, 1987年)をも参照されたい。
- 8) この理解は、加藤栄一『ワイマル体制の経済構造』(東大出版会, 1973年)から継承した。
- 9) 前掲、拙著『日本における現代資本主義の成立』, 宇野弘蔵監修『帝国主義の研究』6(青木書店, 1973年), 橋本寿朗『大恐慌期の日本資本主義』(東大出版会, 1984年), などをみよ。
- 10) 詳細については、三和良一『戦間期日本の経済政策史研究』(東大出版会, 2003年)をみよ。
- 11) 戦時統制経済に関しては、拙稿「日本における戦時統制経済の展開」上・中・下(『金沢大学教育学部紀要』第43・44・45号, 1994・95・96年)においてすでに具体的に検討した。

- 12) 戦時経済について詳しくは、原朗編『日本の戦時経済』(東大出版会, 1995年)をみよ。
- 13) 詳しくは、佐口和郎『日本における産業民主主義の前提』(東大出版会, 1991年)をみよ。
- 14) 戦後改革に関しては、東大社研編『戦後改革』全8巻(東大出版会, 1974年)を参照のこと。
- 15) 再建過程の詳細は、大島清・榎本正敏『戦後日本の経済過程』(東大出版会, 1968年)をみよ。
- 16) 戦後直後期社会保障に関しては、東大社研編『福祉国家』5(東大出版会, 1985年)を参照せよ。
- 17) 拙稿「戦後再建と景気変動過程」(『経済学部論集』第28巻第1号, 2007年)をみよ。
- 18) 拙稿「第1次高度成長と景気変動過程」(同第28巻第2号, 2008年)を参照のこと。
- 19) 運動過程の詳細については、大内力編著『現代日本経済論』(東大出版会, 1971年)をみよ。
- 20) 日本の労資関係について詳しくは、川上・粕谷・佐藤『現代日本帝国主義』(現代評論社, 1979年), 森・浅井・西成田・春日・伊藤『現代日本経済史』(有斐閣, 2002年)をみよ。
- 21) 詳細については、横山・田多編著『日本社会保障の歴史』(学文堂, 1991年)などを参照せよ。
- 22) 局面展開の立ち入った考察については、例えば鈴木・公文・上山『資本主義と不況』(有斐閣選書, 1982年), 武井・岡本・石垣編著『景気循環の理論』(時潮社, 1983年)がある。
- 23) 拙稿「第2次高度成長と景気変動過程」(同第28巻第2号, 2008年)を参照のこと。
- 24) 金融政策の詳細は、大島清監修『総説日本経済』2(東大出版会, 1978年)などを参照せよ。
- 25) この点には、前掲、森他『現代日本経済史』第4章などで優れた説明が展開されている。
- 26) 「第2次高度成長」と「日本型現代資本主義」との内的関係については、すでに拙稿「高度経済成長と日本型現代資本主義の確立」(『金沢大学経済論集』第29巻第2号, 2009年)で検討した。
- 27) 低成長期の全般的動向は、中村隆英『現代日本経済史』(岩波書店, 1995年)が詳しい。
- 28) 拙稿「低成長経済への移行と景気変動過程」(『金沢大学経済論集』第28巻第2号, 2008年)をみよ。
- 29) 例えば鎌倉孝夫『スタグフレーション』(河出書房新社, 1987年)で詳細に検討されている。
- 30) この点に関しては、武田・林編『現代日本の財政金融』Ⅲ(東大出版会, 1985年)を参照せよ。
- 31) 「福祉元年」については、東大社研編『転換期の福祉国家』下(東大出版会, 1988年)を

みよ。

- 32) 「低成長移行」と「日本型現代資本主義」との相互関連に関しては、拙稿「低成長経済と日本型現代資本主義の変質」(『金沢大学経済論集』第30巻第1号, 2009年)ですでに検討した。
- 33) バブル期に関しては、拙稿「バブル経済の形成と景気変動過程」(『論集』第29巻第1号, 2008年), 「バブル経済の崩壊と景気変動過程」(『金沢大学経済論集』第29巻第2号, 2009年)拙著, 『現代日本経済の景気変動』(御茶の水書房, 2010年), をみよ。
- 34) この詳細については文献が多いが, 宮崎義一『複合不況』(中公新書, 1992年)をみよ。
- 35) 戸塚・兵藤編『労使関係の転換と選択』(日本評論社, 1991年), 熊沢誠『職場史の修羅を生きて』(筑摩書房, 1986年), 川人博『過労死社会と日本』(花伝社, 1992年), をみよ。
- 36) 拙稿「バブル経済と日本型現代資本主義の変容」(『金沢大学経済論集』第30巻第2号, 2010年)。
- 37) 拙稿「90年代長期停滞と景気変動過程」(『金沢大学経済論集』第30巻第1号, 2009年)ですでに検討を終えた。それに加えて, 田中隆之『現代日本経済』(日本評論社, 2002年), 橋本・長谷川・宮島『現代日本経済』(有斐閣, 2006年), 前掲, 森他『現代日本経済史』, なども参照のこと。
- 38) 「過剰資本整理」に関する原理的本質に関しては, 拙著『景気循環論の構成』(御茶の水書房, 2002年)において立ち入った検討を加えた。まさにその現実的発現だと位置づけられる。
- 39) 熊沢誠『能力主義と企業社会』(岩波書店, 1997年), 樋口美雄『雇用と失業の経済学』(日本経済新聞社, 2001年), 仁田道夫『変化の中の雇用システム』(東大出版会, 2003年)。
- 40) この「墓穴掘り」については, 前掲, 拙稿「変容」150頁をみよ。さらに拙著『現代資本主義の史的構造』(御茶の水書房, 2008年)468-474頁においても立ち入った考察を加えた。